

品質・環境方針

『未来に繋ぐ優しい品質・環境、技術の向上を目指し、
魂の入った良心的建物を常に顧客に提供します。』

目的及び目標

『顧客満足度の向上を目標に定め、
会社全体で働き方改革を確実に実行します。』

1. 品質・環境行動基本方針

- 1) 品質・環境目的、目標を実行するため、社長は方針を文書にし、年度初め（1月）に年度方針を訓示し、社内に掲示する。品質・環境目的及び同様の達成を図ると共に、その内容を定期的に見直します。
- 2) 各部長は、方針を受けて部署の品質・環境目標を年度初めに作成し、部単位の判定可能な実施目標を部署に示しその目標を達成すべく展開します。
- 3) 作業所長は、品質・環境目標を受けて作業所の品質・環境目標を作成し、作業所単位の判定可能な実施目標を策定し工事部長の承認を得て、その目的目標を達成すべく展開します。
- 4) 環境に配慮した設計（省エネ対策）、施工（廃棄物の減量、リサイクル）を行います。
- 5) 環境関連の法律・規則の要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を順守し、環境汚染の未然防止に努めます。
- 6) 環境への負荷を減らすため、環境目的及び目標を定めて、その達成を図ると共にその内容を定期的に見直します。
- 7) これらの品質・環境保全活動を維持するため全従業員（協力業者従業員も含む）が活動出来る品質・環境管理の組織を整え環境監査を実施して品質・環境マネジメントシステムの継続的改善を行います。
- 8) この品質・環境方針を全従業員に周知すると共に一般に公表します。
- 9) 社長は、年度方針、目的、目標に対するマネジメントレビューを年2回、6月と12月に実施し、設定した目標に対する各部署の実施状況と実施の確認を行います。また社長は必要に応じて臨時のマネジメントレビューを実施します。

2. 責任と権限

品質・環境マニュアルに定められた全ての活動及びその他の品質・環境問題に関する最終責任と権限は社長に帰属する。

2026年 1月 5日

石井建設工業株式会社

代表取締役社長 石井 一登

